

第3回 美瑛川地区かわまちづくりワーキンググループ 整理事項

日時：平成28年6月8日(水) 13:00~16:30

場所：美瑛町観光協会 2階会議室

参加者：ワーキングメンバー(尾形委員、太田委員、岩佐委員、みやげ委員、塚田委員、柿沼委員)以上6名 ワーキング事務局(美瑛町、旭川開建)

【整備内容について】

第2回WGでの意見を踏まえ、事務局で整理した整備内容(案)について、実際に現地を確認し意見をいただきました。

(1) 樹木伐採について

<伐採①>

- ・伐採①箇所では、景観を考慮し伐採を行った場合、広範囲になることが考えられるため、最小限の伐採により景観向上が図れる可能性がある上流側の開けている箇所での伐採を検討する。
- ・また、伐採①箇所で間引き伐採を実施し、その上で景観を考慮し伐採箇所並びに範囲を検討する。

(2) 側帯盛土について

<盛土A>

- ・幅はよいが盛土の延長はカーブ手前までとする。
- ・カーブを過ぎた景観の良い箇所に盛土を検討する。
- ・芝により散策が可能なため舗装等による園路は整備しない。
- ・畑側の伐採は実施しない。河岸のヤナギは、繁茂し川が見えないため伐採する。

<盛土B>

- ・A及びCからの距離が近いので、休憩施設等の整備はしない。

<盛土C>

- ・駐車場は、砂利により整備する。
- ・当該箇所では、子供用の練習スペースは整備しない。
- ・畑側の木は、景観を考慮して伐採を検討する。
- ・川側の木は、景観を考慮し間引き伐採で残した樹木の一部を伐採する。

(3) 看板等について

<起点及び案内看板の位置>

- ・起点は、「四季の橋」上流部のヘルシーマラソンで利用されている取付道路とする。
- ・案内看板は、河川管理上支障なければ走行上見やすい川側等の設置を検討する。

- ・ 駅前通りから堤防方面に左折する箇所に誘導看板を設置する。
- ・ 案内看板の設置箇所は、起点箇所と側帯盛土A及びCの3箇所とする。

<看板デザイン>

- ・ 看板のデザインは、デザイン案1を基本とする。
- ・ デザイン案1左側注釈は、距離及び高低差のみとし施設案内及び所要時間は記載しない。
- ・ デザイン案1のコースMAPは、「斜め」ではなく左から右への「真横」表記とする。

<道路標示>

- ・ 誘導ラインの大きさは、自転車走行時の文字確認が可能なオリジナル1.5倍とする。
- ・ 誘導ラインの設置箇所は、1km毎ではなくスタート地点やトイレ等の案内を目的とし主要地点並びに分岐点に設置する。
- ・ カーブ等見通しの悪い箇所には、利用者の安全を考慮しセンターラインを設置する。

(4) 堤防から川へのアクセス道路について

- ・ アクセス道路D及びEについては、川へのアクセス性や景観の観点から整備を実施する。
- ・ アクセス道路A及びCについては、河岸樹木の繁茂等により景観等が確認できなかったため、河岸樹木を一部伐採してから再度整備の必要性を検討する。
- ・ アクセス道路Bは、川からの距離が遠いため整備しない。
- ・ アクセス道路Fは、堤防とアクセス道路整備箇所の高低差が小さく、堤防上の走行とあまり景色が変わらないため整備しない。

【利活用の促進（地域との連携）について】

(5) 利活用の促進（地域との連携）について

第2回WGでの意見を踏まえ、サイクリング利用者によるサイクリングコースや周辺施設等の利用増加を図るため、サイクリングの利便性向上となるサイクリングスタンドや空気入れ等について周辺施設等に設置し、その有効性、必要性を検証するための社会実験（案）について意見をいただきました。

- ・ 特段の意見は無かったことから、社会実験（案）に基づき美瑛町観光協会や周辺施設と調整を図りながら実施します。

以上